

第6回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会会議録(要旨)

日 時: 令和6年6月18日(火) 19:00～20:07

場 所: 有明公民館 ホール

出席者: 委員20名 事務局等9名

■次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 報告事項
 - (1) 総務部会
 - (2) 組織部会
 - (3) 学校運営部会
- 5 協議事項
 - (1) 協議第 18 号 制服について
 - (2) 協議第 19 号 校歌について
 - (3) 協議第 20 号 通学支援について
- 6 連絡事項
 - (1) 準備委員会(全体会)次回開催日について
 - (2) その他
- 7 閉 会

■会議内容

1.開会

新しい学校づくり
課長

皆さんこんにちは。本日はご多忙の折、またお昼間のお仕事でお疲れのときにご出席をいただき誠にありがとうございます。予定の時間となりましたので、ただいまより第 6 回の準備委員会の方を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議を進めさせていただく前に本日の欠席者のご報告をさせていただきます。諸岡委員より欠席の届けがっておりますので、お知らせをさせていただきます。

今年度に入って初めての全体会となりますが、準備委員会の設置要綱に教職員に異動があった場合は、後任者が後を引き継ぐこととなっております。今回4月の人事異動で委員の交代がっておりますのでご紹介をさせていただきますと思います。

有明東小の片淵校長先生、有明西小の小野校長先生、有明南小の山崎教頭先生、以上 3 名の方が新しく委員となっていております。なお、委員長、部会長も引き継ぎ小野校長が委員長、片淵校長が総務部会長となりますのでよろしくお願いいたします。

また事務局も交代がっておりますのでご紹介をさせていただきます。学校教育課久原課長、鶴田主任指導主事、それと新しい学校づくり課川崎です。

今年度より機構改革によりまして、新しい学校づくり係および施設係が独立して新しい学校づくり課となっております。

それでは開会にあたり北村教育長がご挨拶を申し上げます。

2.教育長挨拶

教育長

委員の皆様、改めましてこんにちは。昨日は梅雨入りですね。昨年より19日遅れでしたが、今日は一転して、素晴らしい日本晴れで山際まで鮮明に見えるような天気でした。

先ほど自己紹介もありました、本年度第1回の会となりましたけれども、引き続きよろしくお願いいたします。ちょっと嬉しい話ですけど、6月5日に有明地域の全ての先生方に向け、今度の有明小学校の再編についてのお願いをいたしました。学校運営等についてもいろいろアイディアをお願いしたいということですね。そこで感じたんですけども、本当に日頃の業務に加えてまた大変な事ですけども、皆さんが本当に前向きに考えていただいているという空気をひしひしと感じさせてもらって、本当に嬉しい思いをしたところです。今日協議は三つ、制服、校歌、通学支援等ですね。協議していただきますけれども、引き続き小野委員長さんを中心にどうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

新しい学校づくり
課長

ありがとうございました。続きまして小野委員長よりご挨拶をお願いいたします。

3.委員長挨拶

委員長

委員長になりました有明西小学校の小野と申します。改めてどうぞよろしくお願いいたします。いよいよ8年4月に新有明小学校が開校いたします。

子供たちにとって自分の力を、自分をしっかり表現できる、また、持つてゐる力をしっかり発揮できる、そんな学校になればいいなと考えております。今日もそのための会の一つでございます。幸せいっぱいの新有明小学校になりますように私も微力ながら力をというふうに考えております。いろんな他地域の先生方から閉校やろう、開校やろう、とよく声をかけられます。確かに大変でございます。ですが、大変っていうのは意味づけをちょっと変えると大きく変わるというふうにも捉えることができるのではないかと、先ほど教育長様がおっしゃいましたが、先日全員集会のときにこういう話をさせていただきました。

三つの小学校の教職員が、まさにチームで力をそれから知恵を出し合っているところで頑張っていきましょう、というお話をさせていただきました。今日も大切な協議がございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

新しい学校づくり
課長

はい、ありがとうございました。それではお手元に配付しておりますレジメに沿って進めさせてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。これより先は座って進行させていただきます。4番の報告事項です。総務部会長より報告をお願いいたします。

4.報告事項

(1)総務部会

5月21日に第5回の総務部会を開催いたしました。その中で大きく二つのことを協議しております。一つは新制服導入時期の検討、二つ目が校歌の歌詞の募集方法についてということで、協議をいたしました。この後ご協議いただければと思っております。

一つ目は新制服の導入時期の検討ということで、どのように移行していくのか、1年生と2年生から6年生で分けて考えました。

まず1年生、令和8年度からは新しい制服の着用となるわけですがけれども令和7年度から入学する児童は入学後、1年で新制服に変わるため、できるのであれば前倒しした方がいいのではないかと、結果私どもの話し合いの中ではなりました。

問題はその後の2年生から6年生についてです。中には早い段階で、もう全ての学年を新制服に変えた方がその学校としての統一感なり、またはみんなでまとまってという意識づけができるのではないかとということで、全て一遍に買い替えるというようなご意見も出ましたが、そこに出ておりますように、様々な問題から経済的な面を考慮すると混在することもやむを得ないということで、買い替えのときに新制服を購入する、ということで段階的に新しい制服に変えた方がよいのではというふうにしております。しかしながら、経済的な面を考慮し、買い替えの時期に譲り受けた旧制服のものも着用してよい、としております。

次のページをご覧ください。参考ということで表を載せておりますけれども、令和7年度新入生から新制服を着用とした場合、令和12年度に全ての学年が新しい制服になる見通しとなります。

1ページにお戻りください。新制服着用までのスケジュールにつきましてはサンプルの提供を制服の大手メーカーの方に依頼をし、そして前倒し導入になるので、できるだけ早めに審査会を行い、決定するというふうになっております。

続きまして二つ目の校歌の歌詞の募集方法について協議いたしました。非常にきめ細かに募集する方法について様々な方法をご提案いただいております。スマートフォンやパソコンからの応募も考えられるけれども、小学生については手書きの応募でもいいのではないかと、絵を描いたり、またはいろいろとその子供たちの思いを感じられるということで、子供たちからの分につきましてはもう集約をしないで、そのままのプリントいただいたものを弓削田さんの方にお渡ししても良いのではないかとというような意見も出ております。以上簡単ではございますが、協議した結果についてご報告いたします。

ありがとうございました。ただいま報告がありましたが皆様方からご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？なければ次に組織部会について報告をお願いいたします。

資料 3 ページの組織部会の報告です。大きく 3 点について協議をしました。

まずスクールバスについてです。令和 8 年度開校時の対象者見込みということで、スクールバスマイクロバス等が定員 21 名で行けば 5 台必要になるけども、3 小学校区ごとに 2 台ずつ計 6 台必要ではないかということで話をしました。あとは補助(金)等の関係で、ハイエースなり、マイクロバスより少し小型の車に対応というようなことも提案していただいたところです。

(2) 停留所設置の考え方につきましては、白石中学校の設置基準、自宅から停留所、停留所から中学校までのトータルの時間と自転車通学の最長距離からの通学時間を同じ位とする考え方に基づいて、それを小学校の方に当てはめた場合、トータルの時間でバスが 20 分とすれば、徒歩 30 分 1.5 キロぐらいになります。しかし、ちょっとこれは遠いのではないかという意見がありました。というのも自宅から学校までは遠くても到着地点が学校であれば保護者としては安心できると。ただそれがいくら短くなくても到着場所が停留所であったならば着いたのか、バスに間に合ったのかが保護者としてはわからないと、それはすごく不安だというようなご意見があって、1.5 キロ 30 分バス停までという距離は長いというのが大半で出たところでした。そういった協議の結果から 500 から 1.0km を目安に、各地区にある公民館、また安全な場所を考慮して、その中で停留所を設置していったというふうな意見でまとまったところです。

2 点目閉校式についてということで、予算については中学校の例もあって補助等があると、ただここについてはこの組織部会で進めていくというよりは、各学校、学校運営協議会、PTA 等で協議しながらその内容を検討し、審議していくというようなことで確認がされました。また閉校・開校に向けて学校現場はすごく慌ただしくなると、職員数もそんなに多くはないこと、中学校の場合は生徒が動けたというようなこともあります。小学校については、そういったところはなかなか見込めないというところもありまして、無理のないような形で実施することも考慮しては、というふうなところでまとまったところです。

3 点目の PTA・育英会再編についてということで、それぞれの学校から各 PTA・育友会の方から代表者を出していただき、協議していくことを確認しました。そして、その中で令和 7 年度各小学校 PTA 副会長からそれぞれ 1 名計 3 名を新小学校の令和 8 年度の会長、副会長という流れということになるのではということで確認をしたところです。

ただ、その小学校ごとの選出方法が違うので、学年からというところもあれば地区からというところでもそこら辺が統一できない、数も選考の段階でできないかというふうなところも意見があったところです。この後は各 PTA から選出された代表者の方に一部教頭が入って進めていく形にはなることだと思いますが、実際にはまだその会議はあっておりませんし、実際 10 月 11 月頃に選出となる

新しい学校づくり
課長

と、もう残りが5ヶ月6ヶ月ということになりますのでそこまでの時間が短いなという感覚ではいるところです。私からは以上です。

委員

ただいま報告がございました。皆様方からご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。特に PTA、閉校式につきましては、本日の協議事項にはございませんので、何かありましたらここでお願いいたしたいと思います。

事務局

1点確認です。4ページです。PTA 育友会再編についてというところで、令和7年度の副会長が新小学校の会長、副会長という流れでということですが、数は、会長1名、副会長2名ということになるということで確認してよろしいでしょうか？

はい。もちろんこれは今後の話し合いで決めることでありますけど、基本的に、今おっしゃられたように会長1名、副会長2名というところで行きたいと思っております。今、白石中学校につきましては初年度に限り、プラス1名副会長さんがおられます。その副会長さんが次年度の新たな会長というところで1名追加をしています。(白石中も3校が統合し、各中学校から1名、計3名の代表者の中から会長1名、副会長2名を選出)

白石中学校でいけば3年生の父兄さんが今副会長2名になっておりますので、次年度の会長候補となる副会長を決めておこうというところで、今プラス1名追加で新たに作っておりますので、小学校もそのような考え方もあるのかなと思っています。

委員

今日は、そこは協議の内容にはならないということですがけれども、今後有明東・西・南という地区のそういう壁はできるだけ取り払うというような形に行くのが理想ですがけれども、それぞれ各地区のいろんなところの団体、それからがあるということを考えると、会長1名、そして副会長2名というふうにしておいた方がいいのかなというふうに思っております。以上です

新しい学校づくり
課長

はい、ありがとうございました。他に皆様方から何かご質問等ございませんでしょうか？

委員

マイクロバスの運用の件ですけど、中学生は乗り遅れてもそのまま出発みたいな記載があるんですけど、小学校はその乗り遅れをしないための対策とかそういったところはいかがでしょうか？

事務局

はい、今後検討していく事項であろうかと思っておりますけど、中学校は時間定刻になったら出発という形で行っています。小学校もそのような形も考えられるのかなと思っております。今、多久市が先行事例でございますので、視察にいったんですけど、多久市でも、定時出発、「乗ったか乗ってないか」という確認はされてないということでした。しかしながら先ほども委員さんがおっしゃった通り、やはりそこは考えていかなければならないところではあると思います。仮に乗り遅れた場合は、保護者等が何らかの対策といいますか、もちろん乗り遅れないようにしていかなければならないんですけども、例えば地域の方々の

委員
新しい学校づくり
課長

(3)学校運営部会

学校運営部長

力を借りるとかですね、そういったものも考えていかなければなりません。またスクールバス運行アプリとかそういったシステムはありますけど、やはりそこは有料になってきます。保護者負担も出てきますので、そこも含めて今後検討していきたいと思います。

はい、ありがとうございます。

皆様方、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

それでは次に学校運営部会について報告をお願いいたします。

5 ページをお開きください。

5 月 10 日有明南小学校で行いました。主に三つ協議をいたしました。

一つ目、学校運営機構について大きく、いきいき部・すこやか部を設定することにいたしました。学校の中では授業だけではなくて、例えば集会でありますとか避難訓練とか、運動会とか様々な行事等に取り組んでおります。そういったものを効率よくしていくために、校務分掌っていうのがあります。それを二つにするということに決定いたしました。いきいき部すこやか部です。学力向上や特別支援教育についてはまた別の組織を作って進めるということになりました。

二つ目、校務分掌部会設置についてです。いきいき部すこやか部の様々な行事、西、東、南小で行われている行事を一つにしていくということで、三つの教育計画をすり合わせていかなければなりません。そのために、校務分掌部会というのを設置しようということになりました。

先日 6 月 3 日三校の全職員、顔合わせ会をしまして、本格的に 7 月 17 日それから 8 月の 7 日にその校務分掌部会を行います。年間に何を行うかの計画、それからそれぞれの具体的な計画を話し合っていく予定にしております。それから大きな 3 番、備品整理、それから今後の進め方についてですけれども昨年、各学校で備品の整理を行っておりますそれらをもとに今度は三校の職員を合わせていくつかのグループを作りそれぞれの学校を回って備品の整理をする予定です。7 月の 31 日にまず 1 回目をする計画を立てております。その他としていくつか今話題が出ましたけれど、7 月 6 日ふれあいコンサートを行うとことになっております。以上でございます。

新しい学校づくり
課長

はい、ありがとうございました。ただいま報告がございました、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか？はい、それでは以上で報告事項については終わらせていただきます。それでは、続いてご協議事項に移ります。これから先は小野委員長よろしくをお願いいたします。

5.協議事項

(1)協議第18号

委員長	それでは協議の協議に入っていきたいと思います。 本日は18号、19号、20号、三つの協議ということになっております。それでは協議の協議に入っていきたいと思います。
事務局	はい。事務局の方から説明をさせていただきます。第 5 回総務部会を 5 月 23 日に開催しました。ありがとうございました。先ほどご説明していただいた通りですけれども、補足として、審査会について、制服を依頼する業者の選定や内容について詳しくお話をしたいと思います。 サンプルの提供を依頼する業者として制服の大手メーカー管公、トンボ、明石、滝本 4 社にサンプルの提供を依頼する。制服の大手メーカーであり、企画力技術力に優れ、その実績から安定供給が見込めることが選考の理由です。メーカーに対しては、7 ページの別添 1 につけておりますような通知を発送し、サンプルの提供期限を 7 月 12 日までとしました。審査会について、令和 7 年度から前倒しで導入するため、できる限り早めに審査会を行い、審査会をもって決定するという事で検討しております。今回、審査員を選出し、審査会の日程について 8 月上旬でご検討いただきたいと思います。また、総務部会では上がっておりませんが、体操服についても同時進行で決定していく方向で、特段問題はないということで一緒にご検討いただきたいと思います。審査項目については、小学生らしいデザイン、価格の適正、機能性・耐久性、補正などのアフターフォローについて四つの項目で均等に採点していくということで話し合いをしております。ご協議をお願いしたいと思います。以上です。
委員長	はい、ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、制服についてまず制服についてご意見ご質問等ございませんか。制服については前倒しということになりましたのでちょっとスピーディーな日程になってきます。
委員	審査会のことですが、審査委員さんはどうやって決定されるのかというところと、もう一つ業者直売みたいな感じなのか、どっかの販売店さんで販売をしていくのかというところを聞かせてください。
事務局	審査会については、各準備委員会の中の各小学校から 3 名ずつ計 9 名程度、プラス事務局推薦数名を考えております。うち 1 名は学校の先生方からお願いしたいと思っております。この審査会で決定となりますので、ぜひやりたいと思われる方はお願いしたいと思います。 もう一つ販売店についてですけど、そこも含めて業者に提案してもらいたいと思っております。今現在、白石町では販売店を通して販売をしてもらってます。白石町内制服販売業者の組合というの也有りますので、ここを通して中学校小学校とも販売しております。他に、メーカーから直でといいますかネット販売みたいなもの、そういったことも含めて提案をいただければと思っているところです。
委員長	よろしいですか。はい。ありがとうございます。では、体操服についてはいか

がでしょうか？体操服についても同じような手続きでということになろうかと思
います。よろしいでしょうか？ではないようですので採決をしたいと思います。

制服について令和 7 年度新入、児童より前倒しで投入すること 2 年生から 6
年生については、買い替え時に新制服を購入する、または譲り受けたものを着
用すること、審査会において制服を決定することについて説明がありました賛
成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

はい、ありがとうございます。賛成多数と認めます。

それでは先ほど審査委員の選出のことが出ましたが、もう一度説明をお願
いします。

事務局

はい。審査員についてですが、準備委員会の中の各小学校区から 3 名ず
つ、計 9 名程度、事務局推薦数名を考えているということです。そのうち 1 名は
学校の先生からお願いしたいということで、現場の率直な意見を聞けたらなと
いうことでお願いしたいと思います

委員長
事務局

はい。それでは今ここでも決定ですか。

はい、この場で決定をしたいと思います。ぜひやりたい方、特に保護者の方
ですね、積極的にご参加いただきたいと思っております。あと学校の先生から
も 1 校 1 名お願いします。先ほど説明があった通りこの審査会で最終決定とな
ります。ご参加したいされたい方、挙手をお願いします。

【挙手】

ありがとうございます。次に日程を決めたいと思いますが 8 月の 6 日か 8 日
あたりでお願いしたいと思いますけれどもご検討をお願いいたします。

【検討の結果：8月7日に決定】

この後、先ほど説明ありましたように、メーカーの方から制服等サンプルと提
案書を提出いただきます。提案書は事前にお送りしますので目を通していただ
けたらなと思っております。そして審査会当日、実物を見ながら審査をしていた
だくというような形で考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長

はい。それでは審査会 8 月 7 日 19 時より以上有明公民館でということにな
ります。審査委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

確認いいですか。この前の総務部会では、体操服について制服選定と同時
進行でいきたいという提案はなかったように思うんですけど、体操服も 7 年度
から 1 年前倒しとするのか、とかですよ、そういうのは次回の部会で協議をす
るのでしょうか？

事務局

はい、すいません。前回、総務部会の方で、議論してなかったですけど
も、その後制服の今後の審査会のスケジュールを考えていく中で、体操服の
方ももう同時に早めに統一していった方がいいんじゃないか、というところで今
回、事務局の判断で提案をさせていただいたところです。次回の総務部会では

委員長

なく、この場で決定をしていただけたらなというところで提案させていただいています。総務部会で話し合わずに申し訳ないんですけれども。

はい、体操服についても制服と同じく、というようなことで皆さん方よろしいでしょうか？はい、では確認できました。ありがとうございました。

はい。それでは次校歌について事務局より説明をお願いいたします。

(2)協議第19号

事務局

校歌の歌詞については一般公募とし、応募チラシ、町ホームページ、広報白石で周知し、7月1日から7月31日までの1ヶ月間を募集期間とし、応募方法は、応募用紙に必要事項を記入し持参、郵送、FAX、QRコード、URLのいずれかで応募する。内容は新設有明小学校で学ぶ子供たちの応援歌であってほしいという願いから地域に親しまれ、子供たちの元気を引き出せるような言葉フレーズとその理由としています。応募用紙に何点でも記入できるものとし、寄せられたものは弓削田健介氏にお渡しをします。7月6日土曜日にふれあい郷にて、弓削田さんとの有明地域の子供たちのふれあいコンサートが開催されるので、たくさんの応募を期待したいと思っています。

基本的には先ほど説明があった通り、QRコードの電子媒体の方でしていただけると、集計もしやすいんですけれども、ただ文字っていうのはすごく温かみがあって、感じられるものが弓削田さんに伝わるというところもあるので、ぜひ小学生には自分の文字で書いたもので応募していただけるのもいいかと思っています。以上です。

委員長

はい、ただいま説明がございました校歌についてでしたが、ご意見ご質問等ございませんか。具体的な公募の方法については資料の9ページから14ページまでございます。公募の方法についても一つじゃなくって、で広く公募をするということでございます。よろしいでしょうか？はい、ないようですので採決をしたいと思います。

委員長

協議第19号、校歌についての歌詞について、一般公募することに賛成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

ありがとうございます。挙手多数と認めます。

事務局

それでは付け加えよろしいでしょうか。はい、資料の15ページの方をご覧ください。先ほどもお知らせしましたように、7月の6日土曜日にふれあい郷の方にて弓削田健介さんのコンサートを行います。この日は、各学校午前中は学校の方で授業があつてお弁当を食べた後に、保護者の皆さんに迎えに来ていただいて、ふれあい郷の方に一緒に参加をいただくという予定になっております。準備委員会の委員の方で保護者の方はですね、子供さんと一緒に参加をしていただくというふうに思いますけれども、地域の方から準備委員会の方に参加

委員長

いただいている委員の方々も、ぜひお時間がありましたらふれあい郷の方に足を運んでいただいて、新しい校歌の制作者の歌の方と一緒に聞いていただければというふうに思ってます。よろしくお願いします。

はい、ありがとうございました。資料 15 ページのコンサートの件でした。ぜひ委員の皆様方も参加されてはいかがでしょうか？

はい、では、次に行きます。協議第 20 号通学支援について事務局より説明をお願いいたします。

(3)協議20号

事務局

資料は 16 ページをご覧ください。まず、一番目のスクールバス対象地区について、これはもうこれまでの協議結果を取りまとめたものですので説明は省略いたします。

2 番目の開校時のスクールバス対象者数見込みです。こちら別添資料 2 の方をご覧ください。19 ページ有明東校区です。新明地区は全域対象となりますので 22 名が対象者です。東分の大和地区、ここが 6 名、生徒いらっしゃいますけど、大和地区につきましては国道 444 を通行するのは非常に危険だということで交通安全面を考慮して対象としております。ここは 6 名おりますけど全てが対象となります。あと日登と新通ですが一部 2.5 キロを超える方いらっしゃいます。ここは、乗るか乗られないかは希望という形になりますけれども、2 名いらっしゃいます。計の 30 名です。次 20 ページの西小学校区ですけれども、久治、六ヶ里、辺田、田野上は全て対象地区となりますので、6 名、4 名、5 名合わせて 15 名対象者です。下田野上、辺田高町、廻里、島津ですが、ここは、全域ではないんですけど、2.5 キロを超える区域がありますので、その分も対象者足しますと合計で 31 名となります。

南小学校区 21 ページ、上から白岩、深浦西分、百貫、古渡、大谷、牛間田が対象地区となります。深浦東分こちらが一部対象地域となりますけれども、児童数 20 名に対して 13 名、かなりの数が 2.5 キロを超える地区となっております。こちらは希望という形になりますけど合計が 28 名となっております。また 16 ページの方戻っていただきまして、各地区の対象者数見込み、中には希望者となる地域もありますので減るかもしれませんが、合計で最大 89 名程度になるんじゃないかと思っております。

次 3 番目のスクールバスの車両台数についてです。スクールバスは今後購入していくことになりますけど、こちらは予算が絡みますので、最終的には教育委員会と財政当局で話し合い決定していくものになります。もし何か意見があったら出していただければと思っております。マイクロバスの定員は補助席を使わない原則 21 人としておりますけれども、それからいきますと 5 台必要となります。しかし、やはり各小学校区をまたがって運行するとすると、通学時間が

かなり長くなるだろうというところで、小学校区ごとに 2 台ずつ 6 台必要になるんじゃないかなと思っているところです。マイクロバスもいいんですけど人数的には少し小型のものでもカバーできるんじゃないか、また、今後、児童数も減少していく見込みですので、それから考えればハイエースみたいな、10 人なり 14 人乗りの検討もしていきたいと思っているところです。参考としまして、バスの購入については国庫補助金がございます。こちらが 4 キロ以上の児童が対象となりますが現在対象を 2.5 キロとしておりますので、おそらく案分という形になろうかと思えます。ですので、補助金あまり期待できない、中学校につきましては全額 2 分の 1 補助をいただいておりますけど、小学校については補助あまり期待できないような状況となっています。

地方交付税措置としまして乗車定員 10 人以上のバス運行をした場合、毎年地方交付税が交付されます。

続きまして 17 ページをご覧ください。停留所の考え方についてです。これを今日協議して決定をしていただければと思います。先ほど部会報告からもありましたように、中学校の事例でいきますと、自転車通学の最長距離 6.5 キロにかかる通学時間約 30 分を目安に停留所を設定しております。自宅から停留所プラス停留場から中学校までのトータル時間が 30 分になるような形で設定しております。小学校についても同様の考え方でいきますと、徒歩で大体 2.5 キロ 50 分ほどかかりますので、停留所まで徒歩で換算すると 1.5 キロ程となります。これは先ほど部会報告からもあった通り、いろいろ難しい面があるだろうというところで、自宅から 0.5 キロから 1.0 キロを目安に安全面を考慮し、地区の公民館等に設置することと部会の方ではなりましたので、こちら協議をお願いしたいと思います。

図面の赤囲みが対象地区で、青で囲んでいるところが、対象となる計 2.5 キロ以上のエリアとなります。もしくは地形と安全面を考慮して対象とする地域になります。それプラス塗っていないんですけど、廻里とか、日登、新通の一部ですね、1 名とか 2 名、対象となる児童が出てくる可能性がございます。赤の星印が停留所ですけどもこれはあくまでイメージですので、今日協議して決定していくことではないんですけども、イメージとしてつけております。南小学校区でいきますと、いちい公園前、牛間田橋これはイコカーの停留所でもございます。あと古渡公民館前と百貫、これは今の中学校と同じ位置としております。あと、白岩公民館とか南小学校付近にも 1 ヶ所設ければならないのかなということで、今つけているところです。新明地区につきましても幹線 2 本通っておりますけども、そちらに 2 個ずつ設定する形になろうかなというところで、今参考としてイメージつけております。中学校でも同じような形で 4 ヶ所設定をしているところです。大和地区については、なかなか適当な場所がないので、ひだまり館としております。西地区につきましては、公民館が各地区ありますので久

委員長

治公民館、六ヶ里公民館、辺田公民館、上田野上公民館というところでしております。あくまでイメージというところをお願いしたいと思います。説明は以上です。

委員

はい、ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、ご意見ご質問等ございませんか。

事務局

バス停については最終的にいつまでに決めるのですかね。
なかなか今見て東地区の場合には、距離的なところでここあたりなのかなという気がいたしますけれども各地区地区の保護者と声を聞いたりして、ここもう少しつぐらいまでという・・・

委員

はい、中学校の事例でいきますと、開校の前年度、7月と2月に地元説明会を開催し対象者に対して説明会を行っています。その中の意見も参考にしながら、最終的に決まったのは3月です。最初の説明会で準備委員会で決定した案は出しておりますけれども、最終決定は3月です。実際停留所につきましては特に整備等を行う必要がないところと思っております。ですので、今ある公民館等のスペースを活用させていただくということで、整備等も必要ないので、なるべく早く決めたいと思っておりますけど3月とかでも問題ないのかなと思ってます。

事務局

開校日が令和8年の4月ということになります。その前月の3月にでも少し変更することも可能ではあるわけですね。

委員

はい。早く決定とできればいいかと思っておりますけど3月でも可能であると思います。

事務局

その後、運行開始してみて、少し変更することも可能ではあるわけですね。

委員

そうですね。はい。特に整備は行わないので児童の分布位置とかも含めて毎年度、検討し見直していくこともあるかと思います。

委員長

はい、わかりました。

委員

はい、では他に

事務局

先ほどから話題になっております、乗り遅れた場合の対応ということなんですけれども、基本的なところなんですけれども、通学時については最終的な責任は親にあります。通学路の指定というところが保険上、学校が指定するということになっておりますので、全て親の責任というわけにはいきませんが、学校と協力しながらということになりますが、学校運営協議会の方々とか、地区の方々いろいろ保護者の全てでカバーできないところを考えたときに、今後地域の方々のお力添えもずいぶん借りなければいけないということも出てくるので、この区域のバス停からこれにつきましては、今後、各小学校の学校運営協議会の方々にも説明しながら理解を求めるということでよろしいでしょうか？

ありがとうございます。はい、地域の力というのは大事だと思っております。コミュニティスクールということで連携協力しながらから進めていけたらなと思

委員長

います。

はい、ありがとうございました。確かに西校区で言うと上田野上の公民館が一つ候補としてありますが、交通量が多い県道を挟んでおり結局下田野上のところは渡らないといけないわけですね。渡るようになるので、そこは一つ危険だな、危険というかですね、とても注意をしなければいけないとなると、保護者がそこまでついていくとか、既に西校区もしっかり見守りを協力をしていただいていますね、もう毎日毎日一緒に子供たちと、ついてこられる方そういう基盤というのは非常に、西校区に限らずあるんじゃないかなと思うので、それは引き続きご協力を得ながら、とにかく安全にということですね。はい。ありがとうございました。ほかに乗り遅れた場合っていうあたりはこれから詰めていかなければ、現在どこも集団登校というような形でしているので、そこまでは短い期間ですけど、集団登校という形もひょっとしたらあるのかなとか、「何々ちゃん欠席だったよ」とかですね、そういう連絡はバスの運転手さんに伝わるとか、いろいろ方法はあるような気がいたしますが、その辺はまた今から進めていくということではないでしょうか？はい。他にございませんか。よろしいでしょうか？

それでは採決をしたいと思いますスクールバスの停留所を自宅から0.5キロから1キロを目安する。安全面を考慮し地区の公民館等に設置することにいたします、賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

はい、ありがとうございます賛成多数と認めます。以上三つの協議について終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

6.連絡事項

(1)準備委員会(全体会)次回開催日について

事務局

8月20日(火)19時～に決定

(2)その他

新しい学校づくり
課長

他に皆様方から何かございませんでしょうか？

それでは以上をもちまして第6回の準備委員会を終了したいと思います閉会を岩永副委員長よりお願いいたします。

7.閉会

副会長

今日も皆様のご協力で会がスムーズに進みました。いくつか決定事項もありまして、ぐっと前に進んだ感じがいたします。

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。今日はどうもお疲れ様でした。